

産科医療補償制度に関するお知らせ

1. 補償対象者数の状況

皆様には補償対象と考えられる脳性麻痺児の保護者に産科医療補償制度についてご案内いただくなどご支援を賜り、誠にありがとうございます。皆様のご協力により、補償対象者数は、平成 27 年 3 月 6 日現在で 1,225 人となっております。

(平成 27 年 3 月 6 現在)

児の生まれ年	補償対象者数	申請期限
平成 21 年生まれの児	419 人	平成 26 年の満 5 歳の誕生日までであり、 <u>申請の受付を終了しました。</u>
平成 22 年生まれの児	293 人	平成 27 年の満 5 歳の誕生日までであり、 <u>本年 1 月より順次申請期限を迎えています。</u>
平成 23 年生まれの児	234 人	平成 28 年の満 5 歳の誕生日まで
平成 24 年生まれの児	185 人	平成 29 年の満 5 歳の誕生日まで
平成 25 年生まれの児	90 人	平成 30 年の満 5 歳の誕生日まで
平成 26 年生まれの児	4 人	平成 31 年の満 5 歳の誕生日まで

2. 補償申請期限に係る周知のお願い

申請期限は児の満 5 歳の誕生日までであり、平成 22 年生まれの児は本年 1 月より順次申請期限を迎えています。

補償対象と考えられる児が満 5 歳の誕生日を過ぎたために補償を受けることができなくなる事態が生じることのないよう、申請期限が迫っている平成 22 年生まれの児で、補償対象と考えられる児がおられましたら、お早めに以下の本制度専用コールセンターへお問い合わせいただくようお願い申し上げます。

[お問い合わせ先]

産科医療補償制度専用コールセンター

電話 **0120-330-637** <受付時間：午前 9 時～午後 5 時（土日祝日除く）>

3. 補償申請期限周知のチラシについて

【申請期限周知のチラシ・ポスターについて】

- 申請期限周知のご家族向けと医療・福祉関係者向けチラシとご家族向けのポスターにつきまして、平成27年1月の制度改定に伴い、改定前（平成22年～平成26年出生児に適用）と改定後（平成27年以降出生児に適用）の内容を記載しています。
- ご家族向けのチラシは脳性麻痺児とそのご家族に、医療・福祉関係者向けのチラシは、脳性麻痺児とそのご家族と接する機会が多い医療・福祉関係者の皆様向けに作成いたしました。また、ご家族向けのポスターは、脳性麻痺児とそのご家族が訪れる場所で、掲示していただけるように作成しました。

【補償対象に関する参考事例集について】

- この参考事例集は、補償対象となる脳性麻痺の基準について具体的な事案を基に解説しており、医療・福祉関係者の皆様により理解を深めていただけるよう作成しました。

(各送付書類のイメージ)

<ご家族向けチラシ・ポスター> <医療・福祉関係者向けチラシ> <補償対象に関する参考事例集>



今回ご案内したチラシ、ポスター、参考事例集につきましては、ご要望に応じて、お送りいたしますので、以下のお問い合わせ先までご連絡ください（費用はかかりません）。

[お問い合わせ先]

産科医療補償制度専用コールセンター

電話 **0120-330-637** <受付時間：午前9時～午後5時（土日祝日除く）>